

見附市告示第37号

見附農業振興地域整備計画の変更について（公告）

見附農業振興地域整備計画に係る農用地利用計画を下記のとおり変更したので、農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）第13条第4項において準用する同法第12条第1項の規定により公告するとともに、同条第2項の規定により当該変更後の農業振興地域整備計画書を次のとおり縦覧に供する。

令和8年3月27日

見附市長 稲田 亮

記

農用地利用計画の農用地区域の用途を変更する土地

農業施設用地に用途変更する土地				地区番号
見附市耳取町字北田	1053 番	畑	410 m ²	B-3
見附市耳取町字北田	1054 番	畑	391 m ²	B-3

縦覧場所

見附市農林創生課（見附市役所2階）

見附市ホームページ